



発行人 東京都台東区小島 1-14-9-202 中島康夫 TEL 048-993-2591 年二回発行

忠臣蔵図書館 出版・校正・協力 テレビ製作協力 講演・史跡案内 TEL 090-8005-9762

あれから305年

またまた出た 吉良の評判の悪さ

評議員 荻原 栄

今年一月に放送された人気健康番組が、納豆ダイエットでデパートを捏造していたとして、番組自体が打ち切りになった。こういったテレビのやらせや捏造は、今に始まったものではないが、元禄事件に関しても、いかにも史実を放送しているかのような顔をして、その実、虚構の番組が幾つも作られ流されてきた。

これはひとえに制作側が、史料に基づかない解説本や小説を視聴率第一で取り上げるところに問題がある。一方、地道な努力も続けられていて、ここ数年、吉良上野介に関する史料が幾つか出てきている。その全てが、吉良上野介の悪評なのである。それも、随分と無理な解釈をして名君に仕立て上げられているような曖昧な文ではなく、直接的に横柄だとか、人柄が悪いと書かれているものなのだ。

吉良上野介は隠れなき横柄で、吉良上野介が大名屋敷へいくと、そこのお屋敷にある宝物を持って行ってしまおう、だから佐竹家では吉良上野介が来るときには、大事な物は出さないようにとの指示が出ている、と書かれているのが「岡本元朝日記」(注一)であるが、今回発見された史料も、はっきりと吉良上野介の性格が悪く、江戸城での刃傷事件は、身からでた錯である、と書かれているのである。

今度は薩摩藩の「陽和院書状」(注二)である。陽和院とは島津薩摩守光久の継室で、この書状は、江戸の陽和院が京都にいる兄の平松前中納言時量に宛たものである。それには次のように書かれている。「十四日御しろの事めつらしき事、さら殿人かわろく申候事にて御さ候、仰せのことくさいさい御くたりあそへし候へとも、しせんよき時分にて御さ候つる、何事もわれからの事とそんし候」

書状中で関係する部分のみ書き抜いている。これ以外の文は、元禄事件には関係ないので省くが、傍線は筆者が引いた。平松家は近衛家の家令の家柄で時々、年頭の挨拶などで江戸へ下向していたことから、今回のような事件の時に江戸城へ来なくてよかつたといっているのである。そして、今回起きた事件は、何事も人柄の悪い吉良殿の自分の身から出た錯であろう、といっているのだ。

ところが、この陽和院と平松時量は、吉良上野介とはまんざら知らぬ仲ではないのである。陽和院の夫君、島津光久の孫の綱貴の継室は、吉良上野介の長女鶴姫なのである。つまり、陽和院にとっては実の孫ではないにしても、自分の孫の嫁の親が吉良上野介なのだ。ただ、鶴姫は、上杉綱憲の養女として延宝三年に嫁いだ、それから五年して離縁されているので、それほど親しみは感じていなかっ

た可能性はある。また、平松時量は、吉良上野介が華蔵寺に寄進した「職人歌合絵巻」の詞書を書いてもいる(注三)。さらに、年頭の挨拶の使いとして江戸へ何度も下向していることと、平松時量の隠居の件が、この元禄十四年の勅使と幕府との協議の議題の一つとして挙がっていたことなど(注四)から、平松時量と吉良上野介とは、何れも顔を合わせており、知らない仲ではなかつたのである。こういった、二人の関係を陽和院はよく知っていたはずで、それでも「さら殿人かわろく」「何事もわれからの事」と書いているのである。

これを吉良擁護論者は、どう反論するのか。もちろん今後、吉良に関する別の史料が出てきて、吉良の評価が変わることもあり得るが、これまでの史料を検討すると、今後このような悪い評判の史料が出てくる可能性の方が大きいと考えられる。

なお、「陽和院書状」全体については、「吉良義央の事件後評」(注五)で小林輝久彦氏が分析しているのので、詳しくはそちらを参照して戴きたい。

(注一) 秋田県公文書館

(注二) 広島大学所蔵猪熊文書(二)

(注三) 福武書店

(注四) 芸能史研究 No.54「資料紹介華蔵寺蔵『職人歌合絵巻』」

(注五) 「基熙公記」赤穂義士史料上巻

(注六) 大倉山論集第五十一輯

(財) 大倉精神文化研究所

赤穂義士御預始末

～内蔵助切腹までの49日間～

平成18年11月21日(火)～平成19年2月28日(水) (永青文庫特別展)

元禄15年12月15日、討入り後の義士たち17名を預かった細川家の内部のことは、閉鎖的なこともあり、史料の目録なども不明のままだった。が、今回特別展を開催していただいて、大まかな史料が判明したので、ここに列挙して、解説を加えるものである。

全解説 中島康夫

1. 細川綱利覚書 日付無 [写本]

〈十三箇条の諫言書〉これは綱利公の事跡を記録した「御家譜続編」に納められている。浅野内匠頭15才、細川綱利「ピットカード」39才の時の記録である。(年齢については、1～2年の差異が出てくる可能性あり)

綱利がどのようなことで内匠頭の後見役になったかは分からないが、三年程の間、大名としての生活基本を説いている。たとえば治世のこと、家臣の処遇、日常生活の有り様、身の処し方などをきつく窺っている。

いづれにしても、この細川家の史料で、細川家と浅野家は十分に深い関わりのあった藩同士であったことが分かるし、そのことを考察するならば、討入りの行われた夜、綱利自身が夜中にも関わらず義士たちに面会するなど、他藩に比べると抜きんでて手厚い待遇をしている本当の理由が見えてくる。

更に、堀部弥兵衛の「覚書」の中に、「自訴は、細川家下屋敷へ出向き公儀へ伝えてもらう」の一言がみえるが、弥兵衛は、その辺のことも全て見越していたと考察できる。

2. 細川綱利覚書 極月27日 [写本]

〈平権兵衛宛書状〉同じく「御家譜続編」に納められている平権兵衛宛の書状である。この平権兵衛が、どの藩の者が判明もしない。(綱利の側近か)内匠頭が召籠めていた小姓の処遇について諫言している書状であるが、内匠頭が小姓を手放すことを拒んでいる様子が書かれている。綱利もほとんど思案している様である。

この小姓のしがらみが原因で内匠頭と上野介の関係に齟齬を来す逸話が、安政6年の「誠忠武鑑」に見えるが、あながち絵空事ではなくなってくる。(勿論この段階で結論付けることはできないが)

この「誠忠武鑑」は、その後、細川家に代々仕えてきた堀部弥兵衛の子孫、堀部次郎家に保存の史料を明治42年に活字にて発表した書である。その書に「吉良上野介殿遺恨の起こりの事」として、当該小姓比々谷右近の一件が記してある。

しかし、この「誠忠武鑑」は、全編荒唐無稽として代々の史実家は顔を背けてきた。ましてや右近の一件など単なる俗説として誰一人抵触する者はいなかった。

だが、この一件が細川家より史料付で世に示されていたということは、この一件は否定できなくなってくる。

3. 浅野内匠頭の書状 極月27日 [真筆]

〈細川綱利宛書状〉綱利から平権兵衛宛の書状(2)と同じ即日の書状であるので、平権兵衛より内匠頭にその日の内に綱利の諫言が伝えられたことになる。しかも、その日の内に内匠頭が返信を出しているということは、後見人の諫言にも即刻異議を主張しているところなど、内匠頭の性格の一端が垣間見られる。

その内容は、理由も聞かず小姓を手放して預けろとは合点がいかないので、理由を聞きたいこと。また、小姓が悪者

であるならば成敗するし、自分に不利益になるなら遠ざける。この件に誓詞を差し上げてよいこと。更に小姓を他に預けることはできないとしている。この内匠頭の強情さが比々谷右近の一件と符号してくる。また、内匠頭には親ほど年齢の違う綱利に「細越中」として宛名を書いている。これを親子ほど親しいと判断するか、失礼と取るか、一考を要する。

4. 御奉行所日帳 元禄14年3月14日 [真筆]

〈日帳〉元禄14年3月14日、松之廊下刃傷事件が簡単に記されており、また、内匠頭が陸奥一関藩主田村右京太夫に預けられて、切腹を賜ったことが事務的に記されている。更に、翌年の討入りについても、この日帳に記載が認められている。この日帳は現在でいえば、庶務日誌に相当するもので、あくまで熊本の領地で筆記していたのであるから、江戸の事件は1～2ヶ月遅れて記載されていたようである。

5. 大石内蔵助の書状 元禄14年5月3日

〈千馬三郎兵衛宛書状〉大石内蔵助が城明け渡しの残務処理をしていた赤穂遠林寺より出した書状である。手紙の内容は、元禄事件上特に重要ではないが、三郎兵衛が備中宮内へ無事到着したことを喜び、他国へ散る藩士の道中証文申請の残務も今日中に終わることを告げている。この度の城明け渡しの一件は残念至極であると胸の内を伝えている。

6. 近松勘六書状 元禄15年3月5日 [写本]

〈堀部安兵衛宛書状〉元禄15年3月5日、吉田忠左衛門と共に江戸へ下向した近松勘六より、江戸急進派の堀部安兵衛に宛てた手紙。京都の内蔵助には、変わりがないことを告げ、奥田孫太夫、高田郡兵衛の同志にも至急に会って話しがしたいとの内容である。ところが、高田郡兵衛は既に脱盟を告げていたが、他の同志への動揺を避けるため、内密にしていた。つまり、吉田、近松らは、まだ高田の変節を知らずに下向していた。近松勘六が吉田を助け、沈着冷静に内蔵助の下命を実行している姿が見える。

7. 大石内蔵助書状 元禄15年12月13日 [写本]

〈赤穂三僧宛の書状〉大石内蔵助の恵光、良雪、神護寺に宛てた暇乞状。一般に最も流布している写しで、真筆は赤穂の正福寺に現存する。内容は、知れわたっているのでここでは控えるが、特記すべきは、この書状により内蔵助が若年寄の隠密に追尾されていることが記されていることである。安永7年の写しとあるからには幕末には流布していたと思われる。(写本の多い書状である)

8. 堀部安兵衛書状 元禄15年12月14日

〈養母堀部わか宛書状〉堀部弥兵衛の妻わか女への暇乞状。この書状も、一般に活字化されているので特に内容の全般説明は控えるが、この文面に記されている、おきちは安兵衛の妻、文五郎は堀部家の家督を継いだ弥兵衛の親族、堀内源左衛門は安兵衛の剣術の師匠、佐藤條右衛門は安兵衛の従弟分である。(「堀部家覚書」より)

9. 浅野内匠家来口上 元禄15年12月 [写本]

〈忠誠後鑑録より写〉この文章も一般に流布している口上書の写しであるので、内容の説明は控える。

10. 松山候赤穂記聞書 安永7年 [写本]

奥付には「安永7年戊戌閏7月松平隠岐守殿より借用写」とある。しかし、現在、この聞書は俗に「波賀朝栄聞書」として中央義士会の「赤穂義士史料上」に発表されている。ただ、この写しの吉良邸の討入り後の配置図は詳しく

示されており、表門脇に掛かる二丁の梯子や、吉良の死骸の場所などが描かれており貴重な史料である。

11. 富森助右衛門筆記 元禄16年1月24日 [写本]

〈討入り次第〉堀内伝右衛門が討入りの顛末を富森助右衛門に頼んで記してもらい、儀貝十郎左衛門が校正を入れた書付。文末に討入りの合い言葉、山・川が記されていることで有名な書であるが、真筆は赤穂市が保管している。

12. 吉良邸の落書 元禄15年12月16日 [写本]

〈堀部家覚書〉より安永7年7月に写した、12月16日の早朝、吉良邸の塀に大書されていた落書きである。落書きは鮮度が命とはいえ、素早い対応である。浅野方を賛辞するものが多く、吉良方を風刺するものが多い。

本所の浅の下風はげしくて

むかしは小おけ いまは早桶 等

13. 御家譜続編12 元禄15年12月15日

綱利が12月15日、御礼日のため登城すると、月番老中稲葉丹後守より、「17人御預けなされる」旨仰せ渡されたとの記述がある。17名の義士が、白金の下屋敷に到着したのは16日夜間2時頃であったが、綱利は直々に出迎え、「今日の仕方は神妙なり」と自ら賞誉し、労をねぎらったことが記されている。

14. 松山候留書 安永7年 [写本]

〈老中連署奉書〉この覚書も現在、松山市在住の久松定武氏が所蔵しており、伊予松山藩久松御預記録として、赤穂市発行の「忠臣蔵第3巻」に発表されている部分である。

15. 松山候留書 安永7年 [写本]

〈御預かり人部屋割り〉この覚書も14の展示品に同じ。

16. 細川綱利覚書 元禄15年12月16日 [写本]

〈御預人始末覚書〉12月16日、月番老中の稲葉丹後守へ宛てた17人の処遇についての伺い書である。この伺い書に対して、老中は「彼らは大罪人ではないので良きに計らうように」と返事をしている。

17. 綱利の奥書 正徳4年12月筆記 [真筆]

作州津山藩の儒学者小川恒充に依ってまとめられた「忠誠後鑑録」は、宝永4年の成立であり、この種の「覚書シリーズ編」では誤聞もあるが、比較的信を置ける聞書である。それを正徳4年頃になり、細川家が筆写して更に綱利自身が奥書を付けたことが間違いないとあれば、これ以上の奥書はない。一般に流布している書は、綱利の奥書はついていないものである。

18. 義士囚擒細川綱利哀隣 [真筆]

義士たちに対する綱利の待遇が記されている。食事は二汁五菜という綱利と同じものであり、尚かつ綱利自身が献立を考え、自ら味加減まで指図していたこと、茶菓子、酒や肴も季節の美味を出したという。結果として、これが過度になり、内蔵助たちは胃にもたれたらしい。

19. 御家譜続編12 元禄16年正月

題箋には「妙応公御家譜続編 自元禄15年至正徳4年 十二」とある。新年に綱利から年始の着物が下賜されている。また、馳走役など義士たちの近くで世話をしている者たちは、討入りの様子を聞くことを遠慮していたが、半月がたち、新年を迎え

るうち気心が知れて、義士たちも胸襟を開いていった。この辺のことは「堀内覚書」と符号している。

20. 堀内伝右衛門覚書 安永7年 [写本]

堀内伝右衛門の原本は「浅野内匠頭様御家来御預りの節覚書」という。「堀内伝右衛門覚書」とは通称であるので、細川家が写した原題はなんといったか不明である。ちなみに、異本が多いことではこの「堀内覚書」が最多を誇る。細川家では、この覚書を「赤城義臣対話」として扱っている。但し、特記すべきは、文章の上に大石内蔵助の刀に銘として彫ってあった「万山不重君命重一髪不軽我命軽」の添え書きがある。一代の傑物堀内伝右衛門の命を賭けた留書である。

21. 甚三郎書状 元禄15年12月24日 [写本]

討入り後4大名に預けられていた義士の一人に、その下僕より書状が届いたと判断してもよい書状である。甚三郎が12月24日に江戸を出立して、その後に伝右衛門も谷中長福寺を訪れているが、甚三郎の書状のことは「堀内覚書」に示されていないこともあり、そのことを考察すると、暮れの12月25日～12月30日までの間に細川家に届けられたと推察できる。いずれにしても24日に甚三郎は江戸を離れているので、この書状は誰かに託されたものと思われる。尚、この書状の前後の経緯は「甚三郎文書」と符号する。

22. 御預人始終覚書 [写本]

〈義士の親類書〉元禄16年1月22日、老中稲葉丹後守より、細川家留守居役、堀七郎兵衛が呼ばれ、「御預人の親類者の書付」を提出するように申し付けられた。これで義士たちが切腹の刑に決まったことを悟るのである。早速、義士本人に書かせたものと、清書したものの二部を作成し、奥書と藩主の印を押し、24日に提出した。その後、26日になって日付と義士らの自筆署名と書判を加えたものを求めてきたので、改めて提出した。

23. 本藩年表上 元禄16年2月4日

〈切腹の下命〉元和7年から明治3年までの熊本藩の年表。上段に藩主の事、又はその年の主な出来事、中段に家老名とその任免、下段に奉行名とその任免を記す。2月4日、お預かり17名に切腹が仰せ付けられるとある。実際には前日の2月3日、「明日このおふた部屋にお花をお遣わしになります」と襖越しに家臣同志が聞こえるように声を通し、なにげなく知らせた。

24. 御家譜続編12 元禄16年2月4日

元禄16年2月4日、公儀より切腹の命が下る。上屋敷に奉書が到着するのが、巳の刻(午前10時頃)。急ぎ白金の下屋敷へ使者を送る。お咎めなしの話もでていたので、このような結果になって残念至極と記してある。妻子への遺言も認め、遺体も泉岳寺に埋葬してくれるというので、義士らは心静かにその時がくるのを待っていたとある。

25. 赤城義臣対話 安永7年 [写本]

〈辞世〉堀内伝右衛門は、義士たち一人一人に辞世の句や最後の言葉、言い残すことなどを聞き書きしている。お預かりの様子を逐一書き留め、後世にこの事実を伝えるのと同時に、その最後を遺族たちに伝える責務を自らに課していたようである。切腹後、堀内は暇をみつけては遺族たちの所へ出向き、最後の様子などを伝えている。また、参勤交代の途中でも、京都などにいる遺族たちを訪ねている。片岡源五右衛門の最後の言葉は、泉岳寺に祖先伝来の備前もの鐙を置いてきてしまったが、是非とも片岡家に伝えたいというもの。即座に使いの者を遣っている。

富森助右衛門の最後の言葉と辞世の句では、上野介の子、吉良左兵衛が“仕方不届”にて領地没収、上諏訪の地にお預かりになったと聞き、安堵している。左兵衛が討入りの際、親を守ることもできず、また、追討もしなかったことに対する処罰である。ちなみに左兵衛は、その数年後、彼の地で寂しく亡くなっている。富森は、老母のこともよろしく気に掛けてほしいとも伝えている。堀内伝右衛門は、切腹後、折りを見つけて遺族たちを訪ねているが、富森の最後の言葉を伝えるべく、弟半左衛門を訪ね、

そこにいる母親とも会っている。

現在、彼らの辞世の句は、赤穂市が保管している。

26. 義士切腹の図 [写本]

この「切腹の図」は次の日、右筆の右田才助が思い出し、畳一畳ほどの大きな画紙に描いたものである。現在、この真筆画は介錯をした安場家が預かっているが、全国に模写した「切腹図」はかなりの数が出回っているとみられる。細川家には2点あり、文化2年、垣塚文兵衛が写したものを安政2年、鶴鳴老人が写して彩色を施したもの、また、明治15年に赤星閑意が写し描いたものがある。

27. 切腹見取り図 [真筆]

〈切腹場所の図〉 浅野内匠頭家来御預ケ人一途之御控帳 元禄16年2月奥書

切腹の見取り図で、切腹する義士らを中心に、検使目付ら公儀の役人、細川家家中の者らの配置が記されている。こうした見取り図をもとに「義士切腹の図」は描かれたのであろう。

更にこの図を正視すると、切腹人の後方には池が描かれている。この池が「血洗いの池」ではないかと考えられる。そして、切腹人の右後方には、能舞台もはっきり見て取れる。更には切腹人の左後方には、大書院があり、その縁側に幕府の検死役の名が記してある。

28. 御預人始終覚書 下 [真筆]

〈切腹の次第〉 切腹の次第を記録したもの。切腹の支度ができた頃、義士らは末期の盃を酌み交わし、お礼の言葉を述べたという。切腹の場所は、大書院前庭に白布の幕を三方に張り、畳三畳敷きの上に木綿の大風呂敷を敷いた上で行われた。細川家では、介錯人を一人一人に充て、計17名用意したが、他家ではおよそ切腹人二人に対して一人であった。内蔵助を始めに、一人ずつ行った。三方に小脇差を乗せ、袴を着けた御使番が切腹人の前に置き、切腹の後、介錯をしたという。死骸は風呂敷に包み、畳も一人ずつ替えた。切腹は午後4時頃から始まり、5時過ぎには終わったという。

29. 府中候留書 [写本]

〈毛利家切腹図〉 切腹の現場の図取りが二図にわたって記録されている。一図は大書院での切腹申し渡しの図取りで、お預かりの義士一人一人に対して行われた。中央に義士、それと向かい合うように右手に検使目付二名、手前には藩主と嫡男が座した。もう一図は、実際の切腹の現場で、検使目付は義士らと向かい合い、三方を幕、屏風で囲んだ。赤い線は、義士らが切腹の場に姿を現し、死骸となって退場する導線である。

30. 御預人始終覚書 下 [真筆]

〈遺骸埋葬〉 死体の泉岳寺への移送のことが記されている。死体は桶に入れ、乗り物に乗せ、一つにつき五人が付き添ったというから、これもまた大行列である。泉岳寺には茶湯料など合わせて八十両を持参した。これはお預かり家の負担となる。他に身に着けていた衣装、道具類なども泉岳寺へ持って行ったという。翌日、早速竹垣で廻りを囲ったという。

31. 赤城義臣対話 安永7年 [写本]

〈綱利の想い〉 義士らの切腹は、白金屋敷の大書院の舞台敷、手水石の向かいで行った。その後、義士たちの居た大書院の間を清めようと畳替えをすることにしたが、綱利は「十七人の勇者共は御屋敷のよき守神」として替えることを許さなかった。家来衆はそれに深く感じ入った。というのも、お預かりの他の三家は、場所を清め、仙石家に至っては畳から障子まで全て替えたのである。この後、綱利は、気心の知れた客人には切腹の場所を名所として見せたという。

32. 赤城盟伝 元禄15年11月 神崎与五郎注 [写本]

〈脱落者に怒る〉討入り直前、元禄15年11月に前原伊助が著し、木村岡右衛門が序文を寄せ、神崎与五郎が注を入れた書。亡君の刃傷から討入りに至るまでの経過が、漢文体で書かれている。この書の主題はなんといっても、脱落者に対する怒りで、神崎は(神崎則休憤注)としている。

33. 大石りく書状 千馬藤之丞宛 12月12日 [真筆]

内蔵助の妻りくから義士の一人、千馬三郎兵衛の妾に宛てた書簡。藤之丞は妾の子として親類書には記載されていないが、成長して岡山池田家に仕官、更にその藤之丞に子供ができた頃の書状と思われる。その他、義士たちの遺児の消息を気遣うもので、年号は不明である。りくの真筆であり貴重な書状ではあるが、細川家に渡った経緯は不明である。

34-A. 礒貝門六覚書 天明6年6月 [真筆]

〈堀内三次郎宛〉門六とは、礒貝家を相続した兄、神谷成右衛門の孫にあたる。この覚書は、十郎左衛門が討入りに着用していた肌着の片身ゴロと伝書の抜き書きを、門六が原田新之丞宅で受け取った旨を堀内三次郎に示したものである。堀内家には行李一つ分の遺品が残っていたことが分っており、その中には大石内蔵助が箱根の曾我兄弟の墓から持ってきた、コケも保存してあったことが判明している。

34-B. 礒貝門六親類書 天明6年6月 [真筆]

礒貝門六が遺品を受け取るにあたって提出した親類書である。

34-C. 原田新之丞書状 天明6年6月 [真筆]

礒貝門六からの願いに仲介した原田から、遺品の持ち主堀内に無事にことが済んだことを報告した書状。堀内家が預かっていた義士の遺品は、礒貝以外の遺品も少々あったようである。

35. 赤穂義人録 室鳩巢 元禄16年 [写本]

元禄16年の秋には、一応の脱稿はしていた程の史書である。金沢在住の鳩巢が、小谷継成、杉本鄰らのリポータの助けを借り、驚異の進展のもとに完成させた。その後、安永6年に至り、初稿の脱漏を補い、誤謬を正し改稿した。近年、不孝にもこの義人録を軽視した史実家があり、一時疎外された時期があったが、松之廊下刃傷の場面を確実に描写している唯一の書である。

36. 復讐論 林信篤 元禄16年 [写本]

細川家の場合、「堀部家覚書」の中に納められていたものを、安永7年7月に写したものである。当時の論客たちは、競って論議を重ねてはいない。それほど自由な風潮があった訳ではなく、將軍の気分を損ねると、左遷や減封された恐怖政治の時代であった。その中で、あえてこの復讐論といわれる上申書を提出したのは、世を憂いてのことである。大学頭は「もし一党の者共を一概に嚴刑に処すならば、今後いかんにして天下の忠義を奨励すべきや」と主張し、当時の世論の代弁をした。

37. 徂徠擬律書 荻生徂徠 [写本]

荻生徂徠の義士論で「徂徠擬律書」と呼ばれるものと同一と考えられる。この書は、將軍の問いに答えて、彼が仕える柳沢吉保を通じて達せられたといわれている。内容は、義士らの報讐はあくまで私恨であるから、幕府の掟を犯したものとして処断し、切腹を命じるのがよい、というものである。徂徠の「四十七士論」と発想が大きく異なるので、後世の人による作とする見解もある。

38. 白金御屋敷絵図 弘化3年 [絵図]

細川家の上屋敷は龍口（現在の丸の内）、下屋敷は芝にあったが、正保元年白金に移る。白金屋敷の南側には玉川より水を引いた大泉水があり、この大庭園を臨むように能舞台がしつらえてあった。義士たちは、お預かり中新しく普請した広間2間に置かれるが、この大庭園が一望できる座敷であった。そして、現在彼らの切腹の場は、東京都と中央義士会により保存されている。

39. 江戸切絵図 安政2年 本所絵図により本所吉良邸を指している。 [絵図]**40. 江戸切絵図 嘉永3年 芝高輪絵図により細川家下屋敷を指している。 [絵図]****41. 江戸切絵図 嘉永4年 東都麻布之絵図により毛利邸を指している。 [絵図]****42. 細川邸下屋敷 江戸末期 [写本]**

オランダ人ベアトが撮影した写真である。ベアトはイギリス人として入国して、写真家を名乗り日本国中の写真を撮りまくり、本国のイギリスに送っている。その中に、この細川家下屋敷の表玄関が写されていた。向い側の民家の道路が広がっていることで、現在の高輪都営住宅の位置であることが確認される。結局ベアトは、イギリスの国内を探るためのスパイがばれて、明治17年に逃げ帰っていった。飾ってある写真は、現在オランダの国立ライデン大学に保管されている。

43. 綱利像 正徳5年 天柱義雪賛 [肖像画]

四代藩主光尚が死去した時、綱利はわずか7歳であった。幕府は綱利の幼少相続を許可する方向にあったが、光尚が肥後国返上を願い出ていることから、家中には御家存続の危機として受け止められていた。家老たちは綱利の跡目相続実現のため奔走、幕府は慶安3年、親戚で小倉藩主の小笠原忠真に後見を命じ、跡目相続を承認した。

しかし、綱利は成長するまでは江戸在府を命じられ、藩政は小笠原忠真監督のもと家老中心におこなわれた。江戸での綱利の生活は、相撲に熱中するなど遊興を好むものであり、家老の諫言を受けるほどであった。綱利は寛文元年、肥後初入国を果たした。63年に及ぶ在任中には、水前寺成趣園の造築、相撲の吉田司家招聘など、文化政策を中心におこなった。

44. 細川綱利筆 〈宿鴉図〉 [写本] 45. 徳川綱吉筆 〈竹に尾長図〉 [絵図]**46. 唐物茶入 中国・南宋～元時代 [茶入]**

〈浅埜尻膨〉(あさのしりふくら) もと浅野家が所持していたことからその名がある。箱書きは五代細川綱利である。細川家の道具帳のうち、「御道具由来附」(江戸後期の編纂か)には、その伝来について、三代忠利の代に浅野家から入り、家老大石内蔵助の添状が附属していたこと。後に添状は焼失したこと。この大石は、義士の大石内蔵助良雄の祖先であることが記されている。良雄の曾祖父、赤穂藩初代浅野長直の時の家老大石良勝を指すものと思われる。

47. 細川綱利作 〈竹花入〉 48. 細川綱利作 〈竹花入〉**49. 細川綱利所用 〈軍配〉 50. 細川綱利所用 〈花押型〉木製わく取り 〈丸印〉****[総評]**

この度の、細川家の平成18年11月21日から平成19年2月28日までの「赤穂義士特別展」は、300年に一度といってもよいくらいのショックを受けるものであった。

浅野内匠頭の性格を表す書状が、本人自筆で発表されたのであるから、反論の仕様がなない。

この特別展がマスコミに大きく取り上げられ、騒ぎにならなかったのは、新聞社、その他マスコミの無知によるものである。あの特

別展を拝見して、「比比谷右近」を連想した人物が何人いただろう。そして、即「忠誠武鑑」を開封した人物が何人いただろう。

私は、この特別展に3度足を運び、7～8時間掛け全文を写した。今後、許可が下りれば史料も発表する。

これからも元禄事件に関わる決定的な史料が、広島本家の史料、花岳寺の史料などから発見される可能性は大である。これらの史料も一日も早く公開されることを期待する。

中央義士会の歴史認識の変更と追加

(変更)

(7) 浅野内匠頭は、精神の病ではないが、強情な面もあり、融通性に欠けるところもある

平成18年12月の細川家の史料発表により、内匠頭は自分の主張を通すかたくなな性格が見られ、それが松之廊下刃傷の要因の一部である可能性がある。

(10) 刃傷事件の背景的原因がないとは言い切れない

平成18年12月の細川家の史料発表により、吉良と浅野の長年わたる因果関係がないとは言い切れない。

(追加)

(44) 大野九郎兵衛は一代家老ではない

浅野家の旧領真壁地方には、大野九郎兵衛の父君が遣した書状が多数現存する。

(45) 瑤泉院は寛文九年生まれの33歳であった

三次浅野家済美録に、松之廊下刃傷当時、あぐりは33歳とある。大石内蔵助の妻と同じ年齢であった。

訃 報

去る4月7日(土)、大石神社名誉宮司が亡くなりました。享年88才でした。

勿論、研究家飯尾精氏としてはそれより何年も以前より存じ上げてはいたし、著書も随分と読ませて戴いた時期がありました。私がまだ義士会の評議員であった頃、飯尾氏は、マスコミ等にも多く出られ、破竹の勢いでございました。

そして、平成元年、例の赤穂市と大石神社の「寺坂問題」が勃発しました。

中央義士会としては、居並ぶ理事も決定的な反論もできず、まごまご。

そんな時、いつであったか、佐原市(現香取市)の伊能権之丞先生の自宅で、丁度ロータリークラブの会合のため、千葉入りしていた飯尾氏を伊能先生より紹介されたのが、正式な交際の始まりでした。その頃、私は「寺坂反論」を書き上げていたこともあり、「義士魂」に取り上げて戴きました。

それから反論勢の中に千場恭子女史が参入して来てメチャメチャ。

飯尾氏に最後にご指導戴いたのは、平成17年2月、例のどこぞの大学の近松洋男教授の「近松門左衛門口伝解禁」問題勃発の際、お手紙を頂戴したのが最後になりました。

4月24日(火)、午後1時より赤穂市の「赤穂メモリアルホール」にて、飯尾氏の神社葬が厳かに執り行われました。

赤穂市前教育長平井伸次氏と共に参列、当会から他に、友田英弥、宮川政士、宮川陽子、山田泰三が参列しました。式は、午後4時終了しました。

時、恰も細川家の300年目の新史料も発表され、一時代を築いた飯尾氏も逝去され、今後は新しい元禄事件研究の予兆を感ずる次第でございます。

5月6日(日)には池宮彰一郎氏も亡くなりました。重ねてお悔やみ申し上げますとともに、

心より哀悼の意を表します。

(財)中央義士会理事長 中島康夫

「浅野家と大石家の

名誉のために」

理事長 中島 康夫

平成十八年十二月十四日付朝日新聞の朝刊投稿欄に翻訳業一色テリーなる人物の「義士をほめる感覚分からぬ」と題した一文が掲載されていた。

投稿者が一色とあるから、恐らく、本人は自分が吉良一族の流れであることを知った上での主張と判断される。

大体このような一族の偏向的な文章については、新聞社は見抜いて載せるべきではない。

一族の名誉回復を願う気持ちだとしたら、分らぬでもないが、そもそも、この事件は吉良の性格の悪さから起きたことで、これは事実なのである。投稿者も、その点を棚上げして語ってはいけないのである。

浅野家、大石家、四十七士たちにも、それぞれ子孫がいるので、今回は、その方々の代弁をさせてもらうが、まず、テリー氏の主張は、
「年末になると、日本人は義士を思い起こして四十七士をほめたたえるが、その感覚が分か

らぬ、浅野は私憤のため名誉ある公務をよこした。無抵抗な老人を追い回し傷つけた。その行為は卑怯者である。上野介は、武士の鑑である。喧嘩両成敗とはお門違いである。忠臣蔵の映画を見て、浅野の家臣が、

“短気な殿様のせいだ藩がつぶされた。家臣と家族が路頭に迷った”

のセリフに胸がつぶれる思いがした」と語る。

投稿者はさらに続けて、「大石らは大量殺人をした。この事件は外国人には理解できぬ。大石らの行動は「愚拳」だと締める。

まさに、一般の投稿者ではなく、一族の感覚である。三百年前の事件を現代の感覚で裁いている。

この時代は、合戦で勝利することが名誉となるのである。そこで、大石らの行動は、壮挙であり日本の歴史の金字塔と信じ、明治四十五年に胎動した中央義士会が、広く一般と会員

に向け、テリー氏の投稿に対して反論文を求めた。そうしたところ、多数の方から寄稿戴いたので、その中より、新入会員ですら、この位の感覚を有している、というところをお見せしたい。

「義士批判への反論」

新会員 石田 正治

最近憂うことがある。それは日本人の歴史認識が希薄になってきたことだ。学校教育で「歴史」が軽んじられた結果であることは間違いない。

日本人が由つて来るところの歴史を知らない、民族の尊厳を失うことになる。

卑近な例だが、十二月十四日付新聞の投書に義士批判が載っていた。

日本史を知らなすぎるいい例だ。筆者は一応日本で高等教育を受け、アメリカの大学も出ているという自賛があるようだが、一体何を学んだのか、視点が全く見当はずれなのである。

日本とアメリカの文化を混同し、現代の規範に当てはめて赤穂事件を批判している。今の日本ぐらいう言論の自由が

ある国はないと言われるが、公の場で論議するならば、それなりの勉強が必要だ。

まず当時の時代背景だ。幕府の絶対支配下にある武家社会では、今の時代に当てはめられない規範があった。その根底にあるのは武士道の精神だ。

主君に殉じて切腹するのはアメリカ人にハラキリといって、野蠻人扱いされるが、それは日本の武家社会を知らないからだ。切腹は、近代では考えられない馬鹿げた事だが、当時はそれが「モラル」であった事だ。

歴史の背景には、風俗、習慣、モラルというものがある。何人といえどもそれをどうこう批判し、断ずることは出来ない。

「喧嘩両成敗」にしても武家社会に法制化されたものだ。武家社会の生活の知恵といつてもいい。たまには辞書を引いてみると良い。広辞苑に「喧嘩は是非にかかわらず双方とも処罰」とある。是非を問わず、なのである。当時の喧嘩とは、今の子供のケンカの様なニュアンスではない。集団で闘うのを「合戦」と呼び、個々の争いを「喧嘩」といった。

赤穂事件で幕府の裁定最大のミスは、その是非を問うて片落ちの判定を下した事だ。大石良雄は、主君が殿中で刃傷に及んで切腹、そしてお家断絶となつ

たことに文句を付けた訳ではない。武家諸法度に基づく当然の処罰と甘んじて、城も領地も整然と引き渡している。問題にしたのは、「片落ちの復活」を訴えたのだ。

当時の体制下にあつて、あらゆる可能性を模索し、最小の戦力で幕府という巨大組織に挑んだ合戦は、取りも直さず世論の支持を得たことである。為政の過ちを糺した四十七人の行動は、時を経るにつれ評価されたのである。

これを暴挙というならば、歴史の汚点としてとつくと抹殺されている。脈々と三百年も語り継がれている事実は、それを「快挙」と受け止めている証拠だ。蛇足だが、「敵討ち」を愚拳と断じた筆者に教えておこう。武家社会では、仇討ちは「美談」なのだ。「赦免状」というパスポートまで発行した合法的なもので、明治六年の大政官布告で禁止されるまで、延々と続いたのである。

無知とは己を恥ずべきものだが、時には罪になる。日本人の魂を冒瀆するのは許されない。私は、赤穂義士こそ世界に誇る民族遺産だと信ずるものである。

以上が中央義士会の総意である。